

「歴史の道しるべ」

道路元標



▲栗源区事務所敷地内に移設された道路元標

日本の道路の起点が東京日本橋にあることは知られていますが、これとつながるように、かつて全国の市町村に道路元標という石柱が設置されていました。

道路元標とは、大正8年(1919)に制定された旧道路法および施行令により設置が義務付けられた道路の起終点を示す石造物です。施行令には「道路元標は各市町村に一箇を置く」とあります。府県や市町村間の主要道路の距離を表す際に、その基点の役割を果

たしていたようです。

市内17カ所に設置

大正8年当時、香取市域には、佐原・香取・小見川の3町と、香西・東大戸・津宮・大倉・瑞穂・新島・豊浦・神里・森山・良文・府馬・八都・山倉・栗源の14村があったので、道路元標は市域の17カ所に設置されたこととなります。

調べたところ、現在11基の所在が確認できました。多くは主要道路上の、交差点や公的な施設の入口などにあります。

佐原町は香取街道と横宿の交差点、大倉村は大倉小学校東側の国道沿いの信号脇、豊浦村は小見川北小学校前の国道沿いの信号脇、神里村は神里郵便局東側の交差点、八都村は八都郵便局前の交差点、山倉村は山倉保育園近くの信号脇に残されています。

津宮村も国道沿いにありますが、少し見つけ難く、津宮郵便局から100m程西の路地に隠れるようにして建っています。また香西村も県道沿いになります。掛りに、市内の道路元標を

園内にあります。栗源村のものは、元々県道沿いの旧役場入口付近にあったようですが、昭和61年の新庁舎(現栗源区事務所)建設後、平成元年に敷地内に移されました。神社の前に設置されたものもあります。香取町では、香取神宮の旧参道から境内地に入る石段脇にあります。また東大戸村も元々の設置場所は、大戸神社付近であったようですが、現在

では国道沿い大戸駅入口信号脇に移されています。形状・様式も定められています。大正11年内務省令には「道路元標には石材その他の耐久性材料を使用すへし」、また「道路元標は別記様式に依るへし」とあり、簡易な図が付されています。この図によれば、高さ60cm、縦横25cm角の石柱で、頭頂部にやや丸みを持たせ、正面には「何々市町村道路元標」と記すよう規定されています。市内に残るものはこの図とほぼ同じ規格で、石材は御影石が使われています。

石造物としての道路元標は画一的なものであり、設置者や年代なども刻まれていないため、あまり面白味のあるものではありません。しかし、その設置場所には地域的な特色がよく表れています。人の往来が盛んな道筋、役場や郵便局などの公的施設近く、あるいは宗教施設の入口付近などさまざまです。歴史的に見れば、その場所が地域にとっては中心的な場所であった、ということになるのではないのでしょうか。

※設置場所は交通量の多い場所なので、確認する場合は充分注意してください



▲香取神宮石段脇



▲交差点に建つ道路元標 (八都)